

議案第19号

調布市文化財の指定について

上記の議案を提出する。

令和6年3月22日

提出者 調布市教育委員会
教育長 大和田 正 治

提案理由

調布市文化財保護条例第4条の規定により、市文化財の指定を行うため、提案するものであります。

調布市文化財の指定について

次の資料を調布市文化財に指定する。

1 文化財の名称

そめちいせきだい ちてんしゆつどしょうどうたく
染地遺跡第128地点出土小銅鐸

2 員数

1点

3 指定の種別

調布市指定有形文化財（考古資料）

4 所有者

調布市教育委員会

5 所在地

調布市小島町三丁目26番2 調布市郷土博物館

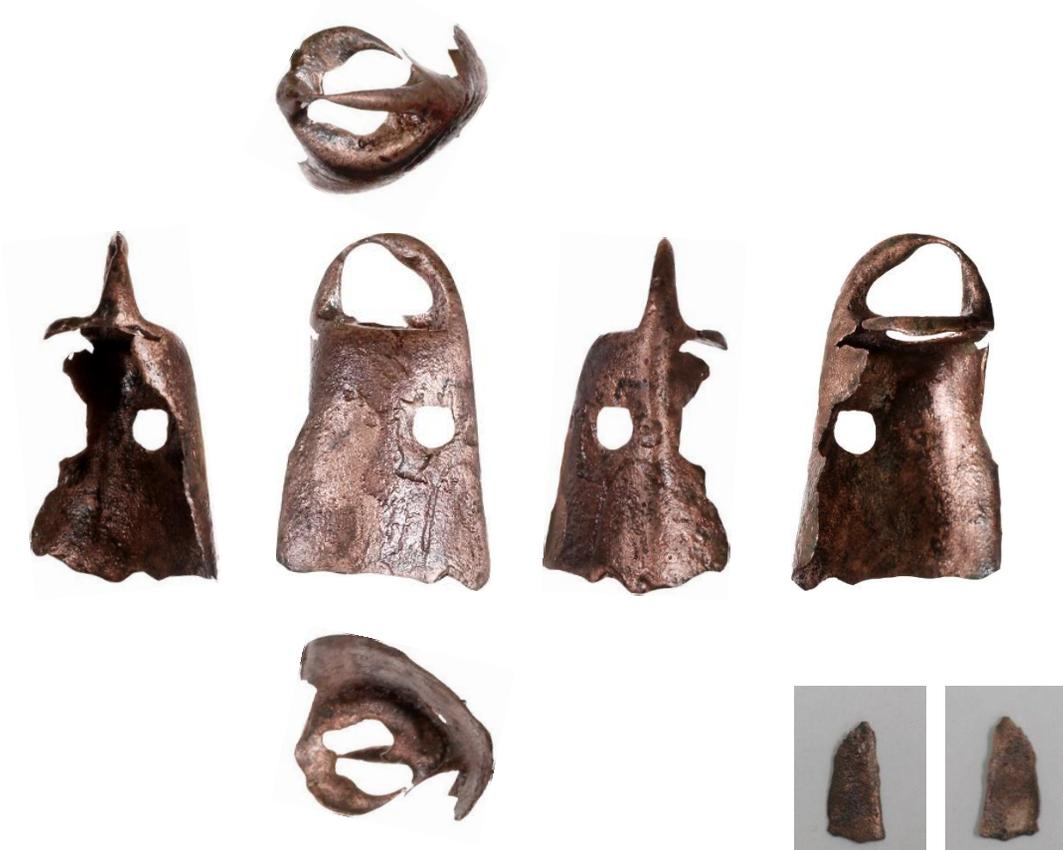
6 製作年代

弥生時代後期～古墳時代前期

7 指定理由等

別紙「調布市文化財指定理由説明書」のとおり

調布市文化財指定理由説明書

1 名 称	<small>そめちいせきだい ちてんしゅつどしやうどうたく</small> 染地遺跡第128地点出土小銅鐸（員数 1点）
2 指定の種別	調布市指定有形文化財（考古資料）
3 所有者の氏名・住所	調布市教育委員会 ・ 調布市小島町二丁目 36 番地 1
4 所在地	調布市郷土博物館 ・ 調布市小島町三丁目 26 番地 2
5 時代	弥生時代後期～古墳時代前期
6 形状	<div style="text-align: center;">  <p>第 128 地点出土小銅鐸 写真 （※鐸身は報告書より転載。破片は調布市郷土博物館で撮影）</p>  <p>第 128 地点出土小銅鐸 実測図 （※報告書より転載，一部加筆）</p> </div>

【染地遺跡の概要】

- 1 染地遺跡は、市城南東部、調布市染地 2 丁目から 3 丁目に広がる、縄文時代から近世にかけての集落遺跡である。遺跡範囲は東西約 1,200m、南北約 300m に広がり、総面積は約 36 万 m² を測る。
- 2 多摩川中流域左岸の沖積低地（標高約 24.8～27.0m）に立地し、北側に接する立川段丘面とは、比高差約 4m を測る。遺跡の周辺一帯は、かつて「千町耕地」と呼ばれ、都内でも有数の穀倉地帯であったが、高度経済成長期以降、徐々に宅地化が進み、現在は住宅密集地の中に、僅かに耕地を残すのみとなっている。
- 3 これまでの発掘調査では、縄文時代晩期から近世までの多岐にわたる遺構・遺物が検出されている。主な遺構としては、縄文時代晩期の配石遺構や集石遺構、土坑、弥生時代後期の竪穴住居跡、古墳時代中期～後期の竪穴住居跡、奈良・平安時代の竪穴住居跡、掘立柱建物跡、鍛冶工房跡、土坑群、中世の大溝や竪穴状遺構、井戸跡、土器埋納遺構、木棺墓等が挙げられる。また、特徴的な遺物としては、遺跡北西部に位置する第 9 地点の調査で出土した鋸歯文縁剣菱状単弁蓮華文軒丸瓦と、第 175 地点出土の珠文縁単弁八葉蓮華文軒丸瓦が挙げられる。第 9 地点を中心に、第 175 地点など遺跡北西部からは奈良時代の布目瓦が多量に出土しており、この周辺に寺院関連の特殊建造物が存在した可能性が指摘されている。
これらの調査成果により、多摩川低地内の微高地上に、弥生時代後期から奈良・平安時代にかけての集落や、それに付随する遺構群が形成されている様子が明らかになっている。
- 4 染地遺跡では、令和 4 年度末時点で第 229 地点まで調査が行われている。このうち本調査及び試掘調査で遺構を検出したのは 31 地点を数えるが、その大半は遺跡範囲の西側に集中しており、遺跡東側の様相は明らかになっていなかった。第 128 地点の調査成果により、遺跡東側における集落形成や土地利用の様相の解明につながるものと期待される。

【第 128 地点の調査成果】

- 1 染地遺跡第 128 地点（調布市染地三丁目 1 番地 815）は、遺跡の東端付近に位置する。発掘調査は、東京都住宅供給公社による多摩川住宅商業施設建設工事に伴い、令和元年 8 月 1 日から令和 3 年 2 月 26 日にかけて実施した。調査面積は約 6,476 m² である。
- 2 検出した主な遺構は、弥生時代後期の竪穴住居跡 29 軒、掘立柱建物跡 3 棟、古墳時代の竪穴住居跡 43 軒（前期 9 軒、中期 10 軒、中～後期 1 軒、後期 23 軒）、墓壇と思われる土坑 2 基、奈良・平安時代の畝間溝跡多数、平安時代の竪穴住居跡 1 軒、中世から近世にかけての土坑 20 基、ピット 124 基、溝状遺構 65 条、性格不明遺構多数を検出した。
このほか、縄文時代では明確な遺構は検出されなかったが、晩期後半から末期にかけての安行 3c・3d 式、浮線網状文土器、打製石斧や石鏃、磨製石斧、石皿、剥片類が出土した。
- 3 調査の結果、弥生時代後期から古墳時代後期にかけての竪穴住居跡が数多く検出され、当時、この地に大規模な集落が営まれていたことが明らかとなった。竪穴住居跡群の分布をみると、調査区中央にある東西方向へ伸びる浅い谷状の窪地を挟んで南北両岸に、高密度に分布していることが分かる。
出土遺物は、竪穴住居跡の覆土中を中心に、日常生活で使われたと考えられる弥生土器、土師器、須恵器が多量に出土しているほか、石製の勾玉、管玉、白玉、ガラス製小玉といった装飾品類、木製品や建築部材、金属製品も出土している。金属製品のうち、特筆すべき遺物として小銅鐸が挙げられる。

【第 128 地点出土の小銅鐸】

- 1 形態
 - (1) 染地遺跡第 128 地点出土の小銅鐸は、鐸身と鈕、正面左下に接合する小破片から成る
小銅鐸は総高 3.8 cm を測り、鐸身は裾部へ広がる筒形を呈する。鐸身の断面形は扁円形で、長軸残存長は 2.7 cm、短軸残存長 2.1 cm を測り、鱗は認められない。左側面から裏面にかけて欠損しており、下部の一部も欠損していることから、本来はもう少し高かったものと考えられる。推定される復元図を基に計測すると、復元される総高は 4.1 cm、長軸長 2.9 cm、短軸長 2.7 cm と推定される。
舞は扁円形状で、長軸復元長 1.9 cm、短軸復元長 1.6 cm を測る。舞には不整長楕円形状の型持孔があり、中央に橋状部がある。
鐸身の厚さは 0.5 mm 未満と薄い。舞の周辺はやや厚く、0.5～1.0 mm を測る。
小破片は、長軸 1.2 cm、短軸 0.5 cm を測る。厚さは、鐸身と同様、0.5 mm 未満と非常に薄いため、接合はしていない。

	<p>(2) 鈕は半円形を呈する。腐朽によるものか、摩耗によるものか、中央やや左の一部が細く痩せる。 鈕の断面形は楕円形状で、わずかに稜の名残とみられる角が残る。このことから、鈕の断面形は本来菱形を呈していたのが、摩耗等により角が取れた可能性が考えられる。</p> <p>(3) 鐸身や鈕には文様は見られない。内面突帯も認められないが、鐸身の下部が欠損していることから、本来は備わっていた可能性は残る。</p> <p>(4) 型持孔は、鐸身上部の正面右側に残る。また、左側にも、大部分は失われているものの型持孔の一部が残存する。</p> <p>2 成分分析</p> <p>(1) 組成は、銅約 93%、錫約 4%と銅の比率が多く、錫が少ないため赤銅色を呈する。</p> <p>(2) 鉛同位体比分析による材料産地推定の結果、中国華北産材料を用いて制作されたものと推定される。先行研究の小銅鐸の鉛同位体比分析でも、ほとんどの事例が華北産と推定されており、今回の分析結果と一致する。</p> <p>3 出土状況</p> <p>(1) 小銅鐸は、調査区中央を東西方向へ伸びる谷状の窪地から出土した。小破片は鐸身とはわずかに離れた位置から出土している。谷状窪地からは他にも、一本梯子や火鑽り臼などの木製品のほか、建物部材や板材、自然木などがまとまって出土している。小銅鐸は、これら木材の集中部とほぼ同位置からの出土で、窪地底面に密着するように、保存状態の良い表面側を上にした横位の状態で検出された。また、少し離れた位置から、鐸身左下部分に接合する小破片が 1 点見つかっている。</p> <p>(2) 全体的に錆はほとんど見られず、光沢のある赤銅色を保っている。</p> <p>4 帰属時期</p> <p>(1) 小銅鐸が出土した、谷状の窪地 SD04 からは幅広い時期の遺物が出土しており、帰属時期を限定することは難しい。古環境研究所の分析では、小銅鐸の出土層位の下から弥生時代中期頃のスコリアが検出されており、上層から出土した木材には 6 世紀後半ごろの年代を示す資料が含まれていることから、報告書では、小銅鐸の帰属時期を弥生時代後期から古墳時代後期としている。ただし、これまでに確認されている小銅鐸は、弥生時代中期から古墳時代前期に帰属するものと考えられていることから、染地遺跡出土の小銅鐸は、弥生時代後期から古墳時代前期の所産と想定される。</p>
8 指定理由	<p>【第 128 地点出土の小銅鐸の価値】</p> <p>1 小銅鐸は、銅鐸の形を模した小型の青銅製品で、「朝鮮式小銅鐸」「朝鮮式小銅鐸模倣品」「銅鐸模倣品」の総称である。その原型は、銅鐸もしくはその起源とされる朝鮮半島から伝わった銅鈴と関係すると言われる。小銅鐸の出土事例は北部九州から関東北部にまで及び、銅鐸出土地域よりも広範囲に分布するが、出土件数は、銅鐸が 500 例余り検出されているのに対して、小銅鐸は全国で 58 例と数少ない。染地遺跡出土の小銅鐸は、都内では新宿区高田馬場三丁目遺跡、八王子市中郷遺跡に次いで 3 例目となる希少な出土例である。裏面の大半が欠損するものの、錆がほとんど見られず、銅本来の赤銅色を保つなど、残存部分の状態は良好である。</p> <p>2 銅鐸分布圏外に位置する染地遺跡で小銅鐸が検出されたことは、銅鐸分布圏と小銅鐸分布圏の対比、小銅鐸の伝播ルートなど先行研究を補完するうえで貴重な出土例である。また、谷状窪地の木材集中域の下部から出土した今回の事例は、小銅鐸を用いた祭祀、特に祭祀後の廃棄のあり方を考えるうえで貴重な資料である。</p> <p>3 染地遺跡の小銅鐸は、弥生時代後期から古墳時代前期の資料と考えられるが、第 128 地点の調査では同時期の遺物として朝光寺原式土器が多量に出土している。中部高地系櫛描文土器分布圏における青銅器の受容や、小銅鐸祭祀の伝播を考えるうえで貴重な資料である。</p> <p>4 小銅鐸の集落遺跡からの出土事例は少ないが、小銅鐸を伴う集落遺跡はそれぞれの地域における拠点集落であることが多い。今回、染地遺跡で小銅鐸が検出されたことで、弥生時代後期から古墳時代前期にかけての染地遺跡が、多摩川中流域における中核的な集落遺跡であった可能性を示唆する。</p>
9 指定基準	<p>「調布市文化財指定基準」</p> <p>第 1 調布市指定有形文化財</p> <p>5 考古資料</p> <p>各時代の遺物で学術的価値の高いもの又は調布市の歴史上重要と認められるもの</p>

<p>10 参考となる 事 項</p>	<p>【報告書】</p> <p>1 (公財)東京都スポーツ文化事業団 東京都埋蔵文化財センター 2023 『調布市染地遺跡－第 128 地点 (多摩川住宅商業施設建設に係る埋蔵文化財発掘調査)－』(東京都埋蔵文化財センター調査報告 374 集)</p> <p>【参考文献】</p> <p>1 調布市教育委員会・調布市遺跡調査会・山武考古学研究所 2000 『染地遺跡－第 26 地点－』(調布市埋蔵文化財調査報告 49)</p> <p>2 トキオ文化財株式会社 2023 『東京都調布市染地遺跡－第 128-2 地点 (多摩川住宅商業施設建設に係る埋蔵文化財発掘調査 (その 2))－』(調布市埋蔵文化財調査報告 129)</p> <p>3 朝霞市博物館 2016 第 31 回企画展図録『小さな銅鐸を追って～銅鐸形土製品と小銅鐸～』</p> <p>4 新宿区立新宿歴史博物館 2022 令和 4 年度特別展リーフレット『新宿の弥生時代－教科書の弥生時代と比べると－』</p>
-------------------------	--